

市企第58-2号
令和8年6月1日

(公社)全日本不動産協会栃木県本部 会員各位

市貝町長 軽部 修

市貝町宅地造成支援補助金制度のお知らせ

日頃より、貴殿におかれましては、市貝町行政への多大なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

市貝町では、移住・定住促進事業の一環として、良好な宅地の供給を促進することを目的に、民間による宅地造成事業に対し補助金を交付しております。当事業は令和5年度に始まり、今年度で4年目を迎えます。この間、全国の類似事業を研究し、現在では、1区画100万円、最大4000万円と県内最大、全国でも有数の補助制度となっております。

市貝町は宇都宮市の東部約20kmに位置し、LRTが走る芳賀町の隣町で、清原・芳賀・真岡等の工業団地へは自動車ですら15～30分程度と通勤に便利ですし、都市部に比べ地価も安価です。

この度、(公社)全日本不動産協会栃木県本部さまの力をお借りして、会員の皆さまへ当補助制度を周知させていただきます。市貝町は宅地造成のみならず、新たに住宅を取得する者への支援、さらには積極的な子育て施策も用意しております。ぜひ、市貝町での宅地造成をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、当補助制度についてご不明な点がございましたら、下記担当窓口までお問合せいただけますと幸いです。

【担当窓口】

市貝町企画財政課政策担当

担当者：山内、久保

TEL：0285-68-1110

FAX：0285-68-3227

Mail：kikaku01@town.ichikai.tochigi.jp